

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月27日
【事業年度】	第47期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	株式会社ソリトンシステムズ
【英訳名】	SOLITON SYSTEMS K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鎌田 理
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目4番3号
【電話番号】	(03)5360-3801
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 三須 貴夫
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目4番3号
【電話番号】	(03)5360-3801
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理部長 三須 貴夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	16,457	17,389	19,757	19,058	18,606
経常利益 (百万円)	1,945	2,494	2,203	2,809	2,156
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,483	1,872	1,587	1,936	1,725
包括利益 (百万円)	1,396	1,819	1,502	1,837	1,644
純資産額 (百万円)	7,032	8,477	9,615	11,131	12,283
総資産額 (百万円)	16,014	17,305	19,261	22,624	23,286
1株当たり純資産額 (円)	377.64	457.12	518.28	599.90	662.01
1株当たり当期純利益金額 (円)	78.27	101.08	85.74	104.55	93.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.8	48.9	49.8	49.1	52.7
自己資本利益率 (%)	21.9	24.2	17.6	18.7	14.8
株価収益率 (倍)	23.0	13.8	12.4	13.3	12.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,620	2,080	2,298	3,643	2,035
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,120	464	305	57	237
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,105	481	252	397	507
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7,305	8,450	10,199	13,394	14,692
従業員数 (人)	642	653	659	659	678
(外、平均臨時雇用者数)	(193)	(198)	(202)	(200)	(174)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	15,863	16,683	18,929	18,275	17,842
経常利益 (百万円)	1,767	2,466	2,167	2,755	2,197
当期純利益 (百万円)	1,401	1,817	1,521	1,861	1,627
資本金 (百万円)	1,326	1,326	1,326	1,326	1,326
発行済株式総数 (株)	19,738,888	19,738,888	19,738,888	19,738,888	19,738,888
純資産額 (百万円)	6,999	8,442	9,599	11,142	12,265
総資産額 (百万円)	15,389	16,867	18,759	22,283	22,887
1株当たり純資産額 (円)	376.75	456.12	518.35	601.35	661.65
1株当たり配当額 (円)	12.00	14.00	16.00	24.00	52.00
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(7.00)	(8.00)	(10.00)	(13.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	73.94	98.12	82.20	100.46	87.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.5	50.1	51.2	50.0	53.6
自己資本利益率 (%)	20.7	23.5	16.9	17.9	13.9
株価収益率 (倍)	24.4	14.2	12.9	13.9	13.1
配当性向 (%)	16.2	14.3	19.5	23.9	59.2
従業員数 (人)	588	604	615	626	645
(外、平均臨時雇用者数)	(193)	(198)	(202)	(200)	(174)
株主総利回り (%)	140.4	110.0	85.3	112.8	98.0
(比較指標：配当込み TOPIX)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価 (円)	2,302	2,016	1,719	1,540	1,521
最低株価 (円)	700	1,151	958	981	863

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第45期の期首から適用しており、第45期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1979年3月	東京都狛江市岩戸北二丁目13番19号に(株)カマタ研究所(現・(株)ソリトンシステムズ)を設立
1982年7月	商号を(株)カマケンに変更、インテルジャパン(株)(現・インテル(株))と顧問契約
1982年8月	東京都世田谷区船橋六丁目4番5号に本店を移転
1983年10月	東京都新宿区新宿一丁目2番9号に本店を移転、商号を(株)ソリトンシステムズに変更
1984年3月	米国INTEL Corp.よりミドルウェア(ソフトウェア)開発を受託
1984年7月	米国Bridge Communications社と業務提携、Local Area Network(LAN)のビジネスを開始
1985年4月	東京都新宿区新宿二丁目4番3号に本店を移転
1986年4月	米国Silicon Compiler Systems社と業務提携を行い、VLSIデザインセンター開設
1989年1月	米国Silicon Compiler Systems社との共同出資により、シリコン・コンパイラ・システムズ・ジャパン(株)を設立
1989年6月	米国3COM社との共同出資によりネットワークOS開発の会社、スリーコム・ソリトン(株)を設立
1989年12月	NTTのLAN通信システムを落札、NTTにネットワーク製品の大量納入開始
1990年1月	東京都新宿区新宿二丁目3番10号に本店を移転
1990年12月	大阪府吹田市に大阪営業所を開設
1991年6月	シリコン・コンパイラ・システムズ・ジャパン(株)を吸収合併
1991年7月	米国3COM社との合併解消に伴い、スリーコム・ソリトン(株)がソリトン・テクノロジー(株)に社名変更
1991年9月	「ソリトン日本語TCP v1.1」を開発、発売
1993年10月	ソリトン・テクノロジー(株)を吸収合併
1994年12月	東京都新宿区新宿二丁目4番3号に本店を移転
1995年5月	米国カリフォルニア州サンノゼにSolitron Technologies社(現社名 Soliton Systems, Inc.)を設立
1995年7月	千葉県美浜区(幕張テクノガーデン)に物流倉庫・開発分室を設置
1996年6月	札幌市中央区に札幌営業所を開設
1996年10月	ITセキュリティソフトウェア体系「Soliton Security Solutions」を発表
1996年10月	福岡市博多区に福岡営業所を開設
1998年7月	山形県山形市に山形営業所を開設
1998年11月	中国上海に索利通ネットワークシステム(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立
1999年1月	名古屋市中区に名古屋営業所を開設
2000年3月	米国カリフォルニア州サンノゼにIP電話製品開発に特化した会社、Solphone, Inc.を設立
2000年6月	Solphone, Inc.の日本子会社、ソルフォン(株)を設立
2000年10月	山形県山形市の独立系開発会社、アステック(株)(2006年3月期まで連結子会社)の発行済株式を100%取得
2005年4月	山形営業所を東北営業所に改め、宮城県仙台市青葉区に移転
2005年5月	長野県長野市に長野開発分室を開設
2005年6月	千葉県美浜区の物流倉庫を東京都江東区に移転
2005年6月	Solphone, Inc.の事業活動停止により同社を清算
2005年9月	ソルフォン(株)の事業活動停止により同社を清算
2006年4月	アステック(株)を吸収合併
2006年4月	山形県山形市に山形開発センターを開設
2007年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2013年6月	大阪府大阪市のLSI設計会社、(株)シンセシスの発行済株式を100%取得
2013年11月	シンガポールにSoliton Systems Singapore Pte.LTD.を設立
2014年6月	東京都新宿区のデジタルフォレンジックサービス会社、(株)Ji2およびJi2, Inc.を完全子会社化
2014年12月	デンマーク コペンハーゲンのスマートデバイス向けセキュリティソフト開発会社、Excitor A/SおよびGiritech A/Sの発行済株式を100%取得

年月	事項
2015年11月	オランダにSoliton Systems Europe N.V.を設立
2016年4月	(株)Ji2の子会社Ji2, Inc.について株式譲渡により当社の子会社にし、社名をSoliton Cyber & Analytics, Inc.に変更
2016年7月	東京都新宿区のストレージ仮想化ソフト開発会社、(株)オレガを完全子会社化
2016年8月	東京都江東区の物流倉庫を東京都板橋区に移転
2016年10月	(株)Ji2を吸収合併
2016年11月	Excitor A/Sについて、社名をSoliton Systems Development Center Europe A/Sに変更
2016年12月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2017年1月	東京都新宿区にJR新宿ミライナタワーオフィスを開設
2017年7月	(株)シンセシスを吸収合併
2017年11月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2018年10月	大阪府吹田市の大阪営業所を大阪府大阪市に移転
2018年12月	Soliton Cyber & Analytics, Inc.を解散
2019年4月	東京都中央区の金融機関向けITソリューション会社、(株)Sound-FinTechを完全子会社化
2019年7月	(株)オレガを吸収合併
2019年7月	東京都板橋区の物流倉庫を東京都江戸川区に移転
2020年8月	Soliton Systems Development Center Europe A/SおよびGiritech A/Sの解散と清算を決議
2020年8月	東京都新宿区に(株)On My Ways(現・(株)Applause Messages)を設立
2022年3月	Soliton Systems Development Center Europe A/SおよびGiritech A/Sの清算手続きが完了
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に銘柄変更
2022年5月	Soliton Systems Singapore Pte.LTD.の事業活動停止により同社を清算
2024年2月	東京都新宿区に(株)サイバー防衛研究所を設立
2024年11月	(株)Applause Messagesの事業活動停止により同社を清算

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ソリトンシステムズ）、その他の関係会社1社、連結子会社6社により構成されております。

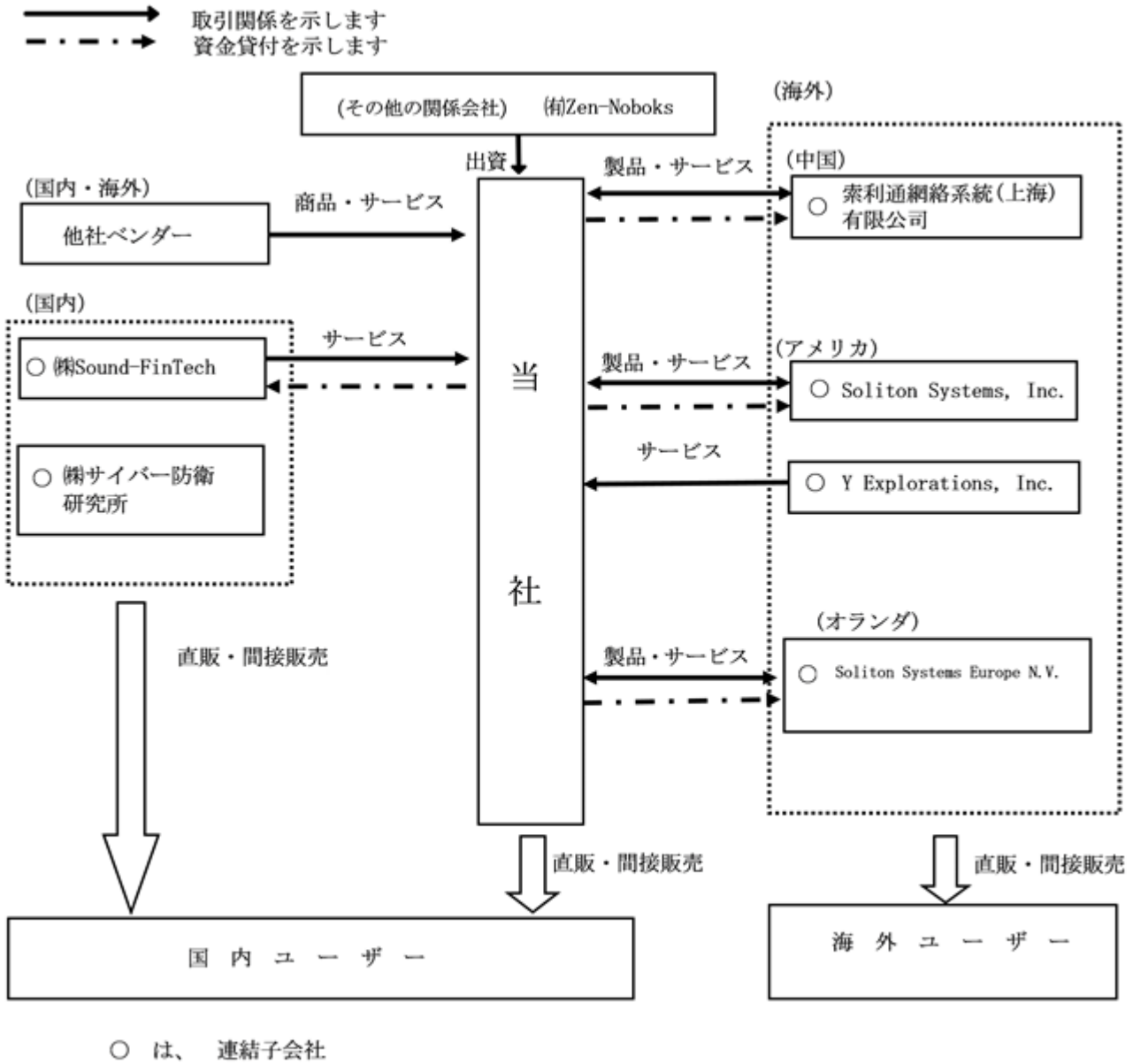
当社グループのセグメント別の営業種目及び当社と関係会社の位置付けは次のとおりです。

セグメントの名称	主な営業種目	会社名
ITセキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・情報漏洩対策、認証とアクセス制御、テレワークの為にセキュリティ対策、サイバーセキュリティ対策などの製品/クラウドサービスの開発・販売 ・IoTのためのセキュリティ対策と脆弱性検出 ・企業向けネットワークインテグレーションと運用サービスの提供 	当社 索利通網絡系統（上海）有限公司 Soliton Systems, Inc. (株)Sound-FinTech (株)サイバー防衛研究所
映像コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・モバイル回線による高精細・短遅延の映像伝送システム「Smart-telecasterシリーズ」の開発・販売 	当社 Soliton Systems Europe N.V.
Eco 新規事業開発	<ul style="list-style-type: none"> ・アナログ・デジタル混在半導体デバイスの開発・販売 ・映像伝送システム等の開発・販売 	当社 Y Explorations, Inc.

- (注) 1. その他の関係会社の(有)Zen-Noboksは、当社株式の44.3%を所有している資産管理会社であります。当社の事業との取引関係がないため、表から除外しております。
2. 当連結会計年度において、(株)サイバー防衛研究所を設立し、連結子会社にいたしました。
3. 当連結会計年度において、(株)Applause Messagesは清算終了により、連結子会社から除外しております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。(2024年12月31日現在)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) (有)Zen-Noboks (注)1	東京都 世田谷区	8 百万円	資産管理会社	被所有 44.3 [3.2]	・ 役員の兼任1名
(連結子会社) 索利通ネットワーク系統(上 海)有限公司 (注)2	中華人民共和 国上海	3,140 千米ドル	ネットワーク構築と 関連商品販売と保守	100.0	・ 当社製品の販売 ・ 資金の貸付 ・ 役員の兼任1名
Soliton Systems, Inc.	米国カリフォ ルニア州サン ノゼ	20 千米ドル	当社製品の販売と 市場調査	100.0	・ 当社製品の販売と市場調査 ・ 資金の貸付 ・ 役員の兼任1名
Y Explorations, Inc. (注)2	米国カリフォ ルニア州サン ノゼ	2,003 千米ドル	LSI開発用ツールの 開発と販売	42.3	・ 当社開発業務の受託先 ・ 市場調査
Soliton Systems Europe N.V.	オランダ アムステルダ ム	200 千EUR	当社製品の販売と 市場調査	100.0	・ 当社製品の販売と市場調査 ・ 資金の貸付 ・ 役員の兼任1名
(株)Sound-FinTech	東京都新宿区	1 百万円	コンピューターシス テムの開発・販売並 びに運用・管理	100.0	・ 製品の共同営業活動 ・ 資金の貸付
(株)サイバー防衛研究 所 (注)3	東京都新宿区	75 百万円	サイバーセキュリ ティ対策のサービ スの運用と販売	100.0	・ 役員の兼任1名

- (注)1. 議決権の被所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の被所有割合で外数となっております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 当連結会計年度において、(株)サイバー防衛研究所を設立し、連結子会社にいたしました。
4. 当連結会計年度において、(株)Applause Messagesは清算結了により、連結子会社から除外しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ITセキュリティ	555 (136)
映像コミュニケーション	27 (5)
Eco 新規事業開発	22 (5)
報告セグメント計	604 (146)
全社(共通)	74 (28)
合計	678 (174)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
645 (174)	43.0	12.9	7.0

セグメントの名称	従業員数(人)
ITセキュリティ	523 (136)
映像コミュニケーション	27 (5)
Eco 新規事業開発	21 (5)
報告セグメント計	571 (146)
全社(共通)	74 (28)
合計	645 (174)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
13.7	61.5	20.9	19.2	25.6	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針、経営環境

当社は、1979年3月に設立以来、ITシステムの根幹となる技術に焦点を絞ってビジネスを行って参りました。その分野は、半導体LSI（大規模集積回路）の設計と設計CADに始まり、企業内ネットワーク（LAN）の機器開発とネットワーク構築、そして近年は、ITセキュリティと映像の圧縮/送信などと、変化してきました。

当社は、受託開発の会社ではありません。輸入再販の会社でもありません。独自の標準製品を開発し、オリジナル製品の販売あるいはサービスの形でユーザーに提供しております。技術的には、ソフトとハードの両面をカバーしています。

当社が属するIT業界は、技術革新が著しく、かつてないスピードで変化し、他のあらゆる産業にも影響を与えつつあります。物と物がつながるIoTや人工知能（AI）の活用等で、あらゆる企業や社会の活動において大変革が迫ってきておりますが、この大変革においてもITセキュリティがKEYになると考えております。当社製品は、全てITシステムの根幹/インフラに属する製品です。したがって市場は世界規模で、当然、競合もグローバルとなります。世界に通ずる技術と実現のスピードが企業成長の決め手になると考えております。

(2)目標とする経営指標

前述の経営方針、経営環境の下、当社グループは、ITセキュリティをKEYに新たな技術や市場への積極的な展開により事業の拡大を図り、企業価値を持続的に向上させることを目指しており、1株当たり当期純利益をひとつの指標として経営を推進しております。

(3)対処すべき課題等

海外展開を視野に、ユニークな製品、サービスを開発して時代の変化に対処すること。

広報/IRを強化して、企業活動や製品/サービスをわかりやすく発信すること。

基幹システムと情報系のシステムを連携させデータの利活用を図ること。また、業務の見直しと整理を行い、効率化と生産性の向上を図ること。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1)ガバナンス

当社では、サステナビリティを含む各事業リスクと課題について、リスク管理部門が定期的に取り組状況や目標の達成状況のモニタリングを行い、その結果と必要な対応を経営会議へ報告し、議論をしております。そのうち重要な事項は、リスク事案発生の都度、取締役会へ報告しております。

(2)戦略

リスク管理活動を通して識別された、当社における現在の重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

- ・情報セキュリティ
- ・気候変動対策
- ・社員の健康と働き甲斐
- ・人材の多様性の確保と人材育成

それぞれの項目に係る当社のサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次項のとおりであります。

(3)リスク管理

情報セキュリティ

当社は、CISO（Chief Information Security Officer）を最高責任者とする情報セキュリティマネジメント体制を整備し、情報セキュリティの管理を徹底しています。また「情報セキュリティ委員会」を設置し、中期セキュリティ強化ロードマップの審議、インシデント対応体制の整備、脆弱性の対応方針の整備等に取り組んでいます。

本件に関する事項は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等（1）コーポレートガバナンスの概要 企業統治に関するその他事項 b. リスク管理体制の整備の状況」も御参照ください。

気候変動対策

当社グループが関わるIT産業は、事業を通して気候変動の緩和策や適応策の提供が可能です。従って当社事業の持続的な拡大はIT技術の更なる活用を促し、ひいては気候変動問題解決の一助になると考えています。

一方で、当社自身でも省電力等で温室効果ガス排出量の削減に努めておりますが、当社グループの主たる事業はソフトウェアの開発であり、自社工場及び店舗を持っていないことから、その効果は限定的であります。夏場のオフィスのエアコン使用が電力消費量に一番大きく影響しますが、節電に努めております。

社員の健康と働き甲斐

当社は、社員の健康維持と働きやすい環境の整備を重要な経営課題と位置づけ、さまざまな施策を推進しています。

まず、社員の健康維持に向けた取り組みとして、有給休暇の取得を積極的に促進し、前年度比での改善に努めています。また、健康診断においては、一部受診補助を実施し、定期的な健康チェックを通じた早期発見・予防に取り組んでいます。さらに、職場環境の改善として、本社ビルのレイアウト変更および改装を継続しており、部門間の円滑なコミュニケーションの促進や、多様な働き方に対応できる柔軟なオフィス環境の整備を進めています。加えて、社員一人ひとりのライフスタイルに応じた働き方を支援するため、在宅勤務、時短勤務、時差出勤、中抜け制度などのフレキシブルな勤務制度を導入し、ワークライフバランスを尊重しながら生産性の向上を図っています。

職場の安全性と健全な企業文化の醸成にも注力しており、ハラスメント防止に向けた研修を役職別に実施し、社員が安心して働ける環境づくりを推進しています。さらに、社員のモチベーション向上を目的とした施策として、リワード制度の導入や全社総会での表彰を実施し、社員一人ひとりの貢献を評価しています。加えて、エンゲージメントサーベイを実施し、スコア向上に向けた施策の検討と実施を行い、持続的な組織の成長を目指しています。今後も、社員が安心して働き、最大限のパフォーマンスを発揮できる環境の構築を推進し、持続可能な企業活動に貢献してまいります。

人材の多様性の確保と人材育成

当社は、新卒・中途を問わず、年齢や性別に関わらず多様な人材を採用し、OJTや目的別専門研修を通じて社員の成長を支援しています。それぞれの個性を尊重しながら、社員一人ひとりの潜在能力を最大限に引き出すことで、イノベーションの創出と企業価値の向上を目指しています。

また、幅広いビジネススキルを習得できる研修プログラムを提供し、社員のキャリア成長を後押ししています。さらに、ITセキュリティ分野においては資格取得支援制度を導入し、専門的な知識やスキルの向上を促進することで、社員の能力開発を支援しています。

当社では、学生に向けた実践的なインターンシップの機会を設け、現場での就業体験を通じて専門的な知識や技術に触れる場を提供しています。この取り組みは、学生の成長支援だけでなく、優秀な人材の確保にもつながっています。

また、社員が主体的にキャリアを築ける環境づくりの一環として、社内公募制度を導入しています。これにより、異なる部署や新たな役割への挑戦を促し、個々の成長と組織全体の活力向上を実現しています。加えて、派遣社員の直接雇用化を推進し、安定した雇用環境の提供とキャリア支援に取り組んでいます。社員が長期的に成長し、組織の発展を支えるパートナーとして活躍できる環境を整備しています。

男性社員の育児休業取得を促進するため、取得可能性のある社員への丁寧な説明を実施し、制度の理解を深めています。これにより、育児と仕事の両立を支援し、男性社員の育児休業取得率の向上につなげています。

(4) 指標及び目標

当社では、前項において記載した人材の多様性の確保と人材の育成に関する方針及び社内環境整備について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2027年4月までに15%以上	13.7%
男性労働者の育児休業取得率	2027年4月までに80%以上	61.5%
労働者の男女の賃金の差異	2027年4月までに15%未満	20.9%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書（以下、本書という）に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)情報セキュリティ対策について

当社グループは、開発プロジェクトの推進にあたり、ユーザーの多種多様な重要情報を取扱う機会があります。当社グループは、これらユーザーとの間において守秘義務契約を締結し、重要情報の取り扱いに際しては当社グループのコンプライアンス関連規程・マニュアル等に則り厳格に運用し、当社グループ内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。しかしながら、万一、当社グループによる情報の紛失、破壊、漏洩等の発生、又は外部からの不正手段による当社グループシステムへの侵入等が生じた場合には、当社グループへの損害賠償請求又は信用低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)自社製品の開発リスクについて

当社グループは、市場のニーズを先取りした新製品や新技術の開発を行っております。近年はサイバー攻撃に対する予防/検知/記録・分析といった一連の対策を実現する製品、スマートデバイスを安全かつ効率良く業務活用するためのネットワーク認証システムとセキュリティ製品、公衆モバイル回線で高品質な映像をリアルタイムに配信するシステムのためのソフトウェア、ハードウェア製品の開発に注力しております。

しかしながら、今後の開発プロジェクトにおいて、開発期間中の市場環境の変化、あるいは類似・競合製品の出現によって、将来必ずしも開発コストを回収できない可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)他社商品の調達リスクについて

当社グループは、国内外の他社ベンダーの商品を販売代理店として取り扱っております。これらには、当社グループの戦略上重要な商品があります。当社グループでは提携する他社ベンダーの業績や事業戦略などの情報収集を常に心がけ、事業方針の変化をいち早く察知するように努めておりますが、将来において主要な他社ベンダーが事業戦略の見直し又は吸収、合併、解散等の理由により商品の供給を停止した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)システムの不具合について

近年ユーザーニーズは多様化しておりますが、LANからWAN、クラウドコンピューティングやモバイルの活用まで、情報網がシームレス化する中であって、当社グループは時代の流れをリードする高度なネットワークに特化したシステム構築及びネットワーク機器等の開発に取り組んでいます。しかし、大規模システムの構築には常に初期不良などが想定され、また使用するネットワーク機器等の新製品には不具合が発見されたりします。そうしたトラブル対応には、解決のために多くの時間と労力及び費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)プロジェクト管理について

当社グループは、ネットワークシステムの構築及びネットワーク機器の開発にあたり、全社的なプロジェクト管理体制を構築し、不採算プロジェクトの抑制に努めております。しかしながら、ユーザーニーズに基づく納期の短縮化、又は案件の高度化・複雑化によるプロジェクトの難易度の高まり等により、開発工数が想定を超える不採算プロジェクトが発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)競合について

当社グループは、企業が情報システムに関して抱える様々な悩みに対し、効果的なソリューションを提供できるネットワーク・セキュリティ製品のメーカーとして、あるいはキャリアクラスの大規模で且つ先端ネットワークシステム構築を行える総合力を持ったネットワーク・インテグレーターとして、競合他社には無い強みを持っております。しかしながら、今後参入してくる機器ベンダーやネットワーク・インテグレーターとの価格競争により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)大口主要顧客との間での取引について

当社グループでは、他企業との取引額を増やすことによって特定販売先への依存度を下げようとして努めておりますが、特定販売先の設備投資動向等によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)人材の確保について

当社グループは、事業を拡大して行くためには専門性の高い優秀な人材を継続的に採用・育成し、確保することが重要であると考えております。しかしながら、当社グループがこのような人材を採用又は養成できず、優秀な人材の流出を防止できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)知的財産権等について

当社グループは、保有する知的財産権、並びに業務スキル・ノウハウ等の企業秘密の社内管理体制を強化しております。また、第三者の知的財産権を侵害しないよう、社内規定の整備を図り事前の調査を徹底する体制を採っております。しかしながら、技術革新に伴い、当社グループが保有する知的財産権が陳腐化するリスクがあるほか、何らかの要因により当社グループの企業秘密が不正に開示又は流用されるリスクがあります。また、当社グループが認識していない知的財産権の成立等により、当社グループの製品、サービス又は技術に対して、第三者から知的財産権の侵害訴訟等を提起されるリスクがあるほか、従業員の職務発明の補償評価に対して訴訟等を提起されるリスクがあり、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10)為替変動リスクについて

当社グループは、いくつかの商品を海外から外貨建てで購入しているため、為替相場の変動により円換算による仕入価格に変動が生じ、利益率の低下を招く可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11)自然災害等について

地震や台風等の自然災害、未知のコンピューターウイルス、テロ攻撃、システムトラブル又は伝染病といった事象が発生し、当社グループがそれらの影響を受けた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループでは複数の開発拠点を設置し、システムの一部をクラウドで管理するなど、リスクの分散を図っておりますが、当社グループの拠点・地域において、これら自然災害等が発生した場合には多大な損害を被る可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)投資有価証券について

当社グループの連結会計年度末における投資有価証券残高の推移及び評価損益の実績は下記のとおりです。

イ．投資有価証券残高の推移 (百万円)				
2020年12月期末	2021年12月期末	2022年12月期末	2023年12月期末	2024年12月期末
121	104	94	97	56
ロ．投資有価証券評価損益の推移 (は投資有価証券評価損) (百万円)				
2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期末
146	50	13	2	8

投資有価証券の取得方針に関しましては、当社グループの事業活動に密接に関係のある取引先を中心に出資することにより事業の関係の推進を目指すもの、またリスクを評価した上で手持資金を効率的に運用することでありませんが、出資先の経営状態が悪化した場合や、市場において悪影響を与える事象が発生した場合には、将来的に減損処理をする可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1.経営成績等の状況の概要

(1)財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済につき、米国はインフレの改善が進み底堅く推移、世界的な生成AI需要の拡大を受けデータセンターへの投資が活発化しました。欧州はインフレが抑制されつつありますが、ウクライナ戦争の影響でエネルギー価格の高止まりが継続しています。中国は不動産市場の停滞と個人消費の低迷で厳しい状況のようです。わが国は、円安による物価高の懸念はあるものの、好調な企業業績を背景に個人消費、設備投資とも堅調で、インバウンド需要もあり緩やかに拡大しました。

現在、生成AIの進化で企業等の組織だけでなく社会全般で新たな価値創造の時代が到来しつつあります。従来のDX（デジタルトランスフォーメーション）による業務プロセスやビジネスモデルの変革に生成AIを活用した新たな価値創造が加わり、あらゆる業種や領域でIT投資の需要は旺盛です。このようなデジタルの利活用が進展する一方、サイバー空間は、国家の安全保障に直接影響し、また、国境を越えた犯罪が跋扈する場にもなっています。各国政府はサイバー安全保障の強化に向けた取り組みを加速しており、企業等の組織でもセキュリティの強化が進められています。ITセキュリティは、社会の基幹産業になりつつあります。

このような環境下、当連結会計年度はITセキュリティ事業で次の大型の公共案件まで少し間が空き、「商品・製品」の売上が7,238百万円（前年同期比10.5%減少）となりましたが、高粗利率の「保守」の売上が5,549百万円（前年同期比4.6%増収）、「クラウドサービス」の売上が2,397百万円（前年同期比9.4%増収）となりました。その結果、当社グループの業績について、売上高18,606百万円（前年同期比2.4%減）となり、粗利率は44.6%（前年同期：44.9%）を維持しました。営業利益は、会社のオフィス環境の整備（投資額1.9億円、内販売管理費の増加0.5億円、固定資産の取得1.4億円）や将来的な人材への投資等により販売管理費が前年同期比5.0%増加し、2,043百万円（前年同期比21.7%減）となりました。円安により為替差益が124百万円（前年同期：128百万円）発生しましたが経常利益は2,156百万円（前年同期比23.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,725百万円（前年同期比10.9%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

[ITセキュリティ事業]

売上高は17,482百万円（前年同期比1.7%減）、セグメント利益は3,170百万円（前年同期比14.3%減）となりました。

粗利率が高い自社製品による中央省庁向け大型案件が減少（前年同期当該大型案件の実績約4億円）し、減収減益となりました。一方で、サイバー攻撃の被害件数は増加しており、セキュリティ対策の見直し、強化が喫緊の課題になっています。認証を中心とする当社製品/サービスの需要は中長期的に拡大するものと見ています。そのような中、国内シェアNo.1の認証アプライアンス「NetAttest EPS」につき、顧客のIT環境の変化に対応し、Nutanix AHV、Microsoft Azure、AWSと3つの仮想環境に対応しました。多要素認証のクラウドサービス「Soliton OneGate」では、「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（以下：ISMAP（イスマップ）」の認定を取得しました。官公庁はISMAPで認定されたクラウドサービスを導入することが原則になり、高いセキュリティを求める民間企業にも広がるものと期待しています。サイバーセキュリティでは、海外企業とユニークな連携をし、実践に近いサイバー演習サービス等を提案し重要インフラ企業より受注しました。

[映像コミュニケーション事業]

売上高は1,000百万円（前年同期比3.6%増）、セグメント利益は178百万円（前年同期はセグメント損失16百万円）となりました。

「Smart-telecasterシリーズ」について、国内外のパブリックセーフティ分野（公的治安、災害対処）への販売を中心に、売上高は増収、セグメント利益を計上しました。その他、人手不足に対応するため日本各地で実施されている建設機械の遠隔操縦や自動運転車両の遠隔監視の実証実験に参加しました。また、海外ではクラウド経由で超短遅延/高精細画像をモニターしながら離れた場所にある車両や建機等を遠隔監視/操縦する「Zao SDK」の販売を推進しました。米国や欧州で自動運転車両の遠隔監視、建設機械や特殊車両の遠隔操縦向けに販売しました。

[Eco 新規事業開発]

売上高は123百万円（前年同期比59.7%減）、セグメント損失は333百万円（前年同期はセグメント損失219百万円）となりました。

既存の人感センサーの販売が主となった為、売上高は減収となりました。先進プロジェクトであるアナログエッジAIは極めて意欲的なプロジェクトですが、かなり技術的に難しい部分があります。技術者を増員し鋭意開発を進めており、結果、セグメント損失が拡大しました。なお、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下、JAXA）とインド宇宙研究機関が協働する「月極域探査機プロジェクト（LUPEXローバシステムPJ）」において、三菱重工業株式会社（以下、三菱重工）がLUPEXローバの開発を担っており、当社は三菱重工に対し、LUPEXローバ向け画像航

法アルゴリズムの宇宙用FPGAへの実装設計の支援を受注しました。小型月着陸実証機SLIM (Smart Lander for Investigating Moon)案件に続く第2弾です。当社は今後もJAXAと連携し宇宙関連の研究開発PJに継続的に取り組んでまいります。

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べて661百万円増加し、23,286百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて944百万円増加し、20,897百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,298百万円、前払費用が47百万円、リース投資資産が63百万円増加した一方、売掛金が177百万円、商品及び製品が149百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて283百万円減少し、2,388百万円となりました。これは主に建物及び構築物が44百万円増加した一方、ソフトウェア仮勘定が123百万円、繰延税金資産が89百万円減少したこと等によるものであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて557百万円減少し、10,845百万円となりました。これは主に契約負債が654百万円増加した一方、未払法人税等が928百万円、未払金が112百万円、賞与引当金が163百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債については、前連結会計年度末に比べて66百万円増加し、156百万円となりました。これは主にリース債務(固定)が53百万円増加したこと等によるものであります。

純資産の部については、前連結会計年度末に比べて1,152百万円増加し、12,283百万円となりました。これは主に利益剰余金が1,225百万円増加した一方、為替換算調整勘定が64百万円減少したこと等によるものであります。

なお、当連結会計年度末において、自己資本比率は52.7%、1株当たり純資産額は662円01銭となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,298百万円増加し、当連結会計年度末には14,692百万円(前年同期比9.7%増)になりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動から獲得した資金は2,035百万円(前年同期比44.1%減)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益2,171百万円、契約負債の増加646百万円、減価償却費347百万円、売上債権及び契約資産の減少194百万円等であります。支出の主な内訳は、法人税等の支払額1,328百万円、為替差益122百万円、賞与引当金の減少163百万円、未払金の減少113百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は237百万円(前年同期比309.2%増)となりました。

収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入40百万円等であります。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出190百万円、無形固定資産の取得による支出86百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は507百万円(前年同期比27.7%増)となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額500百万円等であります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産する製品は主にソフトウェアであり、また当社グループの取り扱う製品は、受注生産形態をとらない製品であるため、生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	前年同期比(%)
ITセキュリティ(百万円)	17,482	1.7
映像コミュニケーション(百万円)	1,000	3.6
Eco 新規事業開発(百万円)	123	59.7
合計(百万円)	18,606	2.4

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ダイワボウ情報システム株式会社	2,095	11.0	2,279	12.3

2. 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容の内容は次のとおりであります。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、見積りや仮定を用いることが必要となりますが、これらは期末日における資産・負債の金額及び会計期間の収益・費用の金額に影響を与えます。しかし、これらの見積りや仮定は、実際の結果とは異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を与える可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。見積りには期日経過債権の回収期間、現在の経営環境等の様々な要因を考慮しております。

棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の評価方法として原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、滞留及び過剰在庫の内、陳腐化した棚卸資産については、適正な価値で評価されるように評価減の金額を見積もっております。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産における回収可能性が低いと考えられる金額については、評価性引当額を設定しております。評価性引当額の必要性を検討するにあたっては、将来の課税所得の見積りに基づいております。

投資有価証券

当社グループは、長期的な取引維持のために、特定の取引先の株式等を保有しております。これらの株式等には、価格変動性が高い上場株式と、株価の決定が困難な非上場株式等が含まれます。これらの株式等について、時価が取得価額を下回っている場合、将来における価値の回復可能性及び発行会社の経営状態を検討しております。

市場販売目的のソフトウェア

当社グループは、市場販売目的のソフトウェアの減価償却方法について、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しております。また、減価償却を実施した後の未償却残高が翌期以降の見込販売収益の額を上回った場合、当該超過額は一時の費用として処理しております。当社グループの販売見込収益の算定における主要な仮定は、販売計画に基づく受注予測であります。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する分析・検討内容

売上高・売上総利益

当連結会計年度の売上高18,606百万円（前年同期比2.4%減）、売上総利益8,293百万円（前年同期比3.1%減）、売上総利益率44.6%（前年同期44.9%）となりました。

売上高のセグメント別変動要因に関する詳細については、「1. 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。売上総利益率は前年同期比0.3%減少となりました。

営業利益

経費面では、会社のオフィス環境の整備や将来的な人材への投資等により、販売費及び一般管理費は6,249百万円（前年同期比5.0%増）となり、当連結会計年度の営業利益は2,043百万円（前年同期比21.7%減）、売上高営業利益率は11.0%（前年同期13.7%）となりました。

経常利益

主に営業外収益として為替差益が124百万円、受取配当金が18百万円発生したことにより、当連結会計年度の経常利益は、2,156百万円（前年同期比23.2%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益について、投資有価証券売却益27百万円、特別損失で投資有価証券評価損8百万円等を計上しました。これにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1,725百万円（前年同期比10.9%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額は93.11円（前年同期比11.44円減）となりました。なお、当連結会計年度における財政状態の概況については、「1. 経営成績等の状況の概要 (1) 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(3)資本の財源及び資金の流動性の分析

当社グループは、営業活動によって獲得した現金と金融機関からの借入金によって、必要となる運転資金の確保と事業拡大の為の設備投資を行っています。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「1.経営成績等の状況の概要(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループのキャッシュ・フローの状況と指標の推移は次のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	2,620	2,080	2,298	3,643	2,035
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,120	464	305	57	237
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	1,105	481	252	397	507
フリー・キャッシュフロー(百万円)	1,500	1,616	1,993	3,585	1,798

キャッシュ・フロー関連指標の推移	2020年12月期	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
自己資本比率(%)	43.8	48.9	49.8	49.1	52.7
時価ベースの自己資本比率(%)	222.1	159.1	108.6	121.4	97.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1,317.3	1,536.1	1,965.2	1,766.5	1,711.9

- ・フリー・キャッシュ・フロー：営業活動によるキャッシュ・フロー + 投資活動によるキャッシュ・フロー
- ・自己資本比率：自己資本 ÷ 総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 ÷ 総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 ÷ 営業活動によるキャッシュ・フロー
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー ÷ 利息の支払額

(4)経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」をご参照ください。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動には、基礎的な要素技術の開発と、現在の製品の改善のための開発があります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は1,120百万円であり、この他売上原価に算入されているソフトウェア開発費用1,402百万円と合わせ、開発活動に関する費用の総額は2,523百万円であります。当連結会計年度における研究開発活動の主なものの概要は、セグメント別に以下のとおりです。

(1)ITセキュリティ事業

ITセキュリティ事業の研究開発費は734百万円であります。主要な研究開発項目は以下のとおりです。

[製品]

Soliton SecureWorkspace の新バージョンの開発・リリース

ユーザーニーズの変化に合わせてより機能を想像しやすくするため、製品名を「WrappingBox」から「Soliton SecureWorkspace」に変更し機能追加を実施した新バージョンの開発・リリースを行いました。Windows PC上に生成する隔離領域内で安全に業務アプリケーションを利用し、クラウド活用やテレワーク、インターネット分離などに関わるデータ保護の課題を解決するという基本機能は踏襲し、ユーザービリティを重視してUI/UXを再設計したファイラー機能「ClearFolder」を追加しました。また、Soliton SecureWorkspaceの隔離領域内で動作するアプリケーションからSoliton SecureGatewayを経由してWindowsのファイルサーバーに直接アクセスできる機能を追加し、ネットワークフォルダ上にあるデータのシームレスな操作ができるようになりました。

NetAttest D3の新バージョンの開発・リリース

NetAttest D3の新バージョンの開発・リリースを行いました。NetAttest D3は、エンタープライズネットワークの信頼性と運用性の向上を目指して開発したDHCP/DNS専用アプライアンスで、高いパフォーマンスと充実した運用支援機能を備えています。今回の新バージョンでは、「NetAttest D3」の既存の強みである導入・運用のしやすさを強化しました。ネットワーク管理者が目的の操作を容易に行うためのメニュー強化と、現状を視覚的に確認できる機能を追加し、運用効率を向上できるようになりました。この他、統合管理アプライアンス「NetAttest D3 Manager」自身の冗長化にも対応しお客様の要件に応じて、より柔軟なシステム導入が可能となりました。

NetAttest EPSの新バージョンの開発・リリース

NetAttest EPSの新バージョンの開発・リリースを行いました。NetAttest EPSは、電子証明書による強固なセキュリティを実現し、導入と運用面を考慮した製品として、2002年の物理版アプライアンス製品としてリリース以降、時代とIT環境の変化に応じて仮想アプライアンスを開発し、最適な形態で提供することで業種や導入規模を問わず多くのお客様から高い評価を受けています。今回の新バージョンでは、仮想アプライアンスの動作サポート環境としてAWS (Amazon Web Services) に対応しました。これにより、EPSを導入する企業は、仮想基盤の運用負担を低減しつつ、自社のセキュリティポリシーに柔軟に対応できる認証サーバーを構築できるようになります。

SmartOn ID 製品の新バージョンの開発・リリース

SmartOn ID シリーズは、Windows端末に対して様々な認証デバイスを用いて二要素認証機能を実現する製品として自治体や金融機関といった、さまざまな業種・規模の企業で採用されています。今回の新バージョンでは、以下の機能を追加しました。

1) Microsoft Entra ID への対応

Microsoft Entra ID環境で利用している端末に対してもSmartOn IDシリーズを利用できるようになりました。また、Azure Virtual Desktop, Azure Virtual Machinesの環境においても利用できるようになりクラウド上の仮想端末に対しても高度な認証セキュリティを利用できるようになりました。

2)SmartOn IDのPass機能の強化

SmartOn Pass (アプリケーションや、Webアプリに対してID/Passwordの自動入力を行う機能) において認証済みのSmartOn認証情報やWindows認証情報を利用することができるようになり利便性が向上しました。また、SmartOn/Windowsのパスワード変更にも追従しますので少ない認証情報の管理でより柔軟な認証設定が可能となり、コスト削減につなげることも可能になります。

[クラウドサービス]

Soliton OneGate (クラウドサービス) の新バージョンの開発・リリース

ネットワーク認証から社内外のアプリケーション利用までの多要素認証に対応したID認証サービス「Soliton OneGate」の機能追加を実施した新バージョンの開発・サービス提供を実施しました。今回の新バージョンでは、お客様のセキュリティと利便性をさらに向上させるために以下の機能を追加しました。

1)顔認証対応

パナソニック コネクト株式会社の世界最高水準の顔認証技術による認証機能を追加し、さらに厳格で安全なユーザー認証を実現できるようになりました。

2)大規模環境における運用性と使いやすさ強化

『利用者管理タグ』によるユーザーのフィルタリングや、『利用者運用の委任』に対応しました。これにより、組織単位での運用を効率的に実施できるようになりました。

3)セキュアブラウザ機能を搭載

セキュアブラウザ機能により、データの機密度に応じたブラウザ制限を行い、クラウド上のデータを持ち出せないように制御する運用を実現しました。

また、国産のIDaaSとしては初めて、政府が求めるセキュリティ要求を満たしているクラウドサービスとして「ISMAPクラウドサービスリスト」に登録されました。政府機関や自治体、教育機関においても安心してお使いいただける、信頼性の高いクラウドサービスを継続的に提供する体制を整えています。

(2)映像コミュニケーション事業

映像コミュニケーション事業の研究開発費は0百万円であります。

(3)Eco 新規事業開発

Eco 新規事業開発の研究開発費は206百万円であります。主要な研究開発項目は以下のとおりです。

アナログ方式エッジAIチップの開発

超低消費電力でありながら、端末において高度な認識を可能にする、アナログ方式によるエッジAIデバイス用アクセラレータICの回路設計とレイアウト設計を進めました。詳細シミュレーションによって数百マイクロワットでの動作が見込まれており、実チップでの動作検証に向けて設計開発を進めております。JAXAとの共同研究プロジェクトにおいては、当該AIチップを用いたエッジ学習処理についての研究開発を進めました。

Zao SDKライブラリ開発

遠隔操縦・遠隔運転に不可欠な短遅延映像伝送技術と、安定した映像伝送を実現するマルチリンク通信技術を基盤に、これらの技術を広範な分野へ展開するためのSDKライブラリ開発を推進しました。さらに、映像伝送システムの高度化に向けたAI導入についても検討を進めました。

(4)その他

その他の研究開発費は179百万円であります。主要な開発項目は以下のとおりです。

「N:M遠隔監視システム」の全国各地での公道実証の実施

自動運転レベル2～4向け遠隔システムの機能高度化を図り、それによる全国各地で公道での実証を行いました。多地域での多数の自動運転車(N台)を、一カ所又は数カ所のセンター(監視・操作者数M)で集中監視・操作し、自動運転事業の効率化を行いました。東京、神奈川地区の複数バス会社の自動運転を神奈川県内センターで集中監視(神奈川県)、四条畷市の自動運転を同市内で遠隔監視(大阪府)、春日井市の自動運転車を豊田市及び東京都渋谷区内の複数センターで遠隔監視(愛知県、東京都)等の公道で実証を行いました。

「自動運転遠隔アシストシステム」の実証の実施

名古屋大学と協同で、自動運転走行時、その走行判断困難な局面でセンター内の遠隔支援者が判断を補足し、自動運転機能をアシストするシステムを開発しました。当該システムは同乗ドライバーの完全無人化を大きく促進します。愛知県春日井市の自動運転車を豊田市内センター内の遠隔支援者(遠隔アシスタント)が遠隔アシストシステムを用いて、簡単なボタン操作によって自動運転走行を支援、特に、現状の自動運転では実施が難しい路上駐車迂回追い越しも、スムーズに運転者無人走行を実現しました。公道上での自動運転遠隔アシスト走行は日本初になります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、主に開発・技術支援体制の強化と営業管理体制、事務合理化を図る為、当連結会計年度において、総額277百万円の設備投資を実施致しました。

その主な内容は、ITセキュリティ事業において、OA機器・業務用ソフトウェアの購入、販売用ソフトウェアの取得、自社利用ソフトウェアの取得等により94百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度に重要な影響を及ぼす設備の除却・売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積)	車両運搬 具	工具器具 備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	ITセキュリティ 映像コミュニケーション エコ 新規事業開発 全社	事務所	106	-	1	66	174	368
開発分室 (東京都新宿区)	ITセキュリティ	事務所	8	-	-	25	33	141
物流倉庫 (東京都江戸川区)	全社	物流倉庫	-	-	-	1	1	0
大阪営業所 (大阪市北区)	ITセキュリティ 映像コミュニケーション Eco 新規事業開発 全社	事務所	43	-	-	5	48	61
札幌営業所 (札幌市中央区)	ITセキュリティ	事務所	13	-	-	3	17	14
名古屋営業所 (名古屋市中区)	ITセキュリティ	事務所	2	-	-	0	2	10
福岡営業所 (福岡市博多区)	ITセキュリティ	事務所	3	-	-	0	4	12
東北営業所 (仙台市青葉区)	ITセキュリティ	事務所	1	-	-	0	2	9
長野開発分室 (長野県長野市)	ITセキュリティ Eco 新規事業開発	事務所	0	-	-	2	2	8
山形総合開発センター (山形県山形市)	ITセキュリティ 映像コミュニケーション	事務所	142	86 (6,388.45m ²)	-	12	241	25

(2)国内子会社

2024年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積)	車両運搬具	工具器具 備品	合計	
㈱Sound-FinTech (東京都新宿区)	ITセキュリティ	事務所	-	-	-	-	-	3
㈱サイバー防衛研 究所 (東京都新宿区)	ITセキュリティ	事務所	-	-	-	-	-	3

(3)在外子会社

2024年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積)	車両運搬 具	工具器具 備品	合計	
索利通網絡系統 (上海)有限公司 (中国上海)	ITセキュリティ	事務所	-	-	0	-	0	21
Soliton Systems, Inc. (米国カリフォル ニア州)	ITセキュリティ	事務所	45	68 (902.40㎡)	-	-	114	3
Y Explorations, Inc. (米国カリフォル ニア州)	Eco 新規事業開発	事務所	-	-	-	-	-	1

上記のほか、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

2024年12月31日現在

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及 びリース料 (百万円)	備考
㈱ソリトンシステ ムズ	本社及びその他 国内営業所	全セグメント	事務所	616	賃借
同上	本社及びその他 国内営業所	全セグメント	車両・運搬具 OA機器	9	リース
索利通網絡系統 (上海)有限公司	本社 (中国上海)	ITセキュリティ	事務所	14	賃借

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

当社グループ（当社及び連結子会社）は、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は、180百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2024年12月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ITセキュリティ	85	コンピュータ機器、ソフトウェア、開発機器 サービスプラットフォーム構築、フロアレイアウト変更 (目的) 合理化、省力化、販売促進	自己資金
映像コミュニケーション	8	コンピュータ機器、ソフトウェア (目的) 合理化、省力化、販売促進	自己資金
Eco 新規事業開発	9	コンピュータ機器、ソフトウェア (目的) 合理化、省力化、販売促進	自己資金
小計	102		
全社	78	フロアレイアウト変更、コンピュータ機器、ソフトウェア (目的) 職場環境改善、合理化、省力化	自己資金
合計	180		

(注) 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000,000
計	78,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	19,738,888	19,738,888	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	19,738,888	19,738,888	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年4月1日 (注)	9,869,444	19,738,888	-	1,326	-	1,247

(注) 2017年2月22日開催の取締役会決議により、2017年4月1日付で株式分割(1株を2株に分割)を実施し、発行済株式総数は9,869,444株増加し、19,738,888株となりました。

(5)【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	26	56	66	25	5,360	5,543	-
所有株式数(単元)	-	22,612	4,378	84,932	11,410	735	73,179	197,246	14,288
所有株式数の割合(%)	-	11.46	2.22	43.06	5.78	0.37	37.10	100.00	-

(注)自己株式1,201,787株は「個人その他」に12,017単元、「単元未満株式の状況」に87株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社Zen-Noboks	東京都世田谷区桜上水4-1 B805	82,124	44.30
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	13,917	7.51
ソリトンシステムズ従業員持株会	東京都新宿区新宿2-4-3	6,983	3.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	4,800	2.59
鎌田 信夫	東京都世田谷区	3,850	2.08
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	3,168	1.71
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビルディング	1,535	0.83
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	1,535	0.83
鎌田 祥志	東京都府中市	1,254	0.68
三好 修	東京都荒川区	1,117	0.60
計	-	120,284	64.89

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,201,700		(注)
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,522,900	185,229	(注)
単元未満株式	普通株式 14,288	-	(注)
発行済株式総数	19,738,888	-	-
総株主の議決権	-	185,229	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソリトンシステムズ	東京都新宿区新宿二丁目4番3号	1,201,700	-	1,201,700	6.09
計		1,201,700	-	1,201,700	6.09

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	7,200	8,553,600	-	-
保有自己株式数	1,201,787	-		-

- (注) 1. 当期間における保有自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。
2. 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、は2024年5月23日開催の取締役会決議に基づき実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、利益分配につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、配当については、配当性向（連結）50.0%程度、もしくは株主資本配当率（連結）8.0%程度を目安としております。

当社は、中間配当および期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

2024年6月期の配当につきましては、1株当たり13円00銭の配当を実施することを2024年8月9日の取締役会で決定しました。2024年12月期の配当につきましては、1株当たり39円00銭の配当を実施することを2025年2月14日の取締役会で決定しました。配当性向（連結）は55.8%、株主資本配当率（連結）は8.1%となります。

内部留保資金につきましては、より強固な経営基盤作りのため、新製品と新サービス創出のための開発投資と積極的なプロモーション展開のための原資に充てる予定です。

また当社は、「取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる」旨および「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)
2024年8月9日 取締役会決議	240	13.0
2025年2月14日 取締役会決議	722	39.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「ネットワークおよびマイクロなデバイス技術の進歩によって、質・量・スタイルがダイナミックに変化していく人間の知的活動を支援し、人々の幸せと社会の繁栄に貢献すること。」を企業理念としております。

その理念のもと、当社は、経営環境のダイナミックな変化に対応し、成長と発展に努めることにより企業価値を高め、お客様、株主、社員、パートナー、社会など全てのステークホルダーに対して社会的責任を果たしていくため、継続的なコーポレート・ガバナンスの改善に努めております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要および当該体制を採用する理由

<取締役、取締役会、執行役員、経営会議>

取締役会は、代表取締役社長である鎌田理氏を議長として、経営に係る重要事項について毎月一回の定例取締役会で討議・意思決定されております。具体的な検討内容は、年度予算の決定と毎月の進捗の確認、重要な投融資または貸付、重要な人事に関する決定等であります。また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定のできる体制をとっております。その他、代表取締役執行役員である鎌田理氏を議長とし、その他6名の執行役員によって構成され、毎月行われている経営会議では、取締役会への上程議案の事前審議及び経営課題に関する意見交換を行っております。

取締役会は、2025年3月27日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の4名（うち、社外取締役2名）と、監査等委員である取締役の3名（全員、社外取締役）で構成されています。また、経営会議は、常勤取締役の鎌田信夫氏、鎌田理氏に加え、執行役員の見立宏氏、土屋徹氏、百武真也氏、三須貴夫氏、春日井幹人氏の計7名に、各回の議案に応じて対応する部門責任者を都度招致し、開催しております。当社では、この形態が企業統治の体制として最適と判断し、当該体制を取っております。

なお、当事業年度における当社取締役会への個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鎌田 信夫	12回	12回
鎌田 理	12回	12回
中谷 昇	3回	3回
三角 育生	12回	12回
高德 信夫	12回	12回
加藤 光治	2回	2回
中村 修	12回	11回
飯塚 久夫	10回	10回

<監査等委員会>

監査等委員会は、取締役会から独立した機関として、2025年3月27日現在、監査等委員である取締役3名（全員、社外取締役）で構成しており、原則毎月2回の頻度で開催しております。監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施、内部監査を行う内部監査室が監査等委員会と連携して監査活動を行っているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する知見が深い高德信男氏が委員長を務め、大学教授として当社のおかれている業界に精通されている中村修氏と、会社役員を経験され企業の経営戦略にも精通されている飯塚久夫氏の2名が委員となっております。

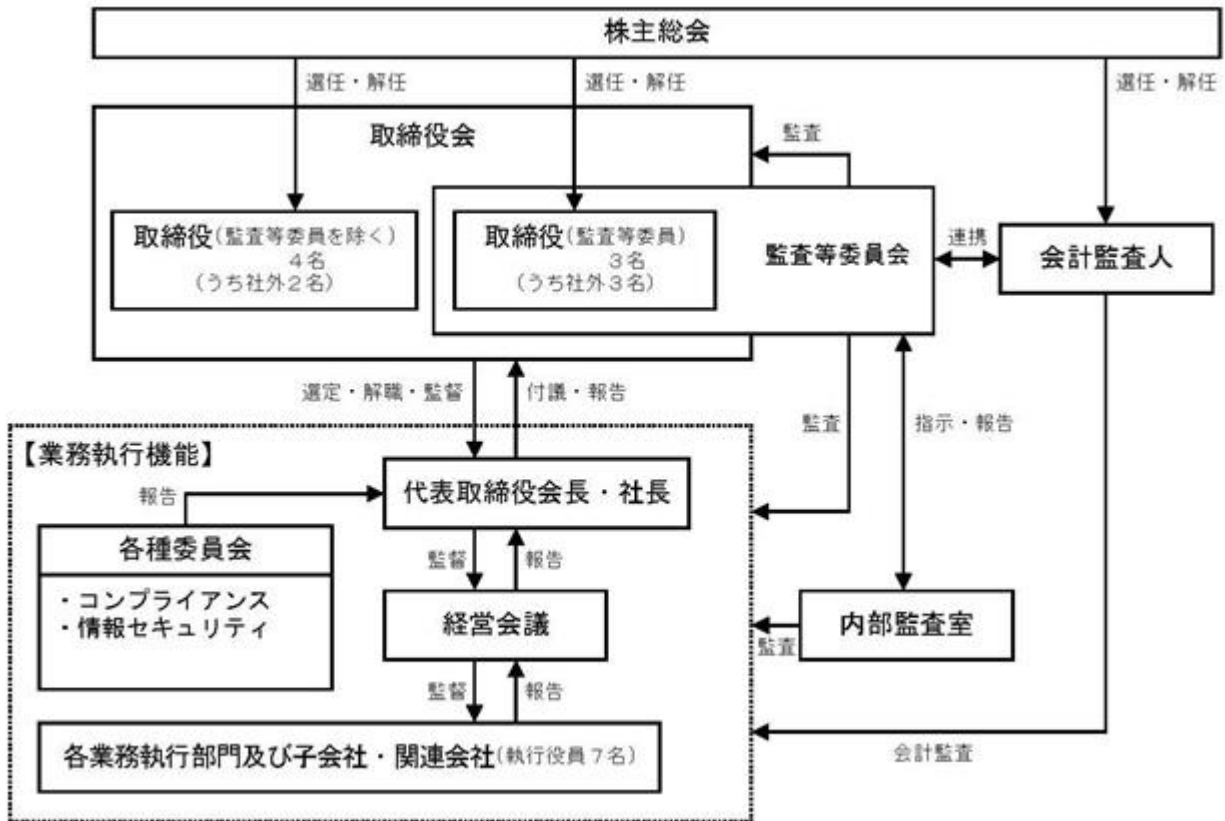
監査等委員の3名は全員、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす独立社外取締役であります。

監査等委員は、事業運営の健全性と透明性を確保するため、監査等委員会で定めた監査方針と業務分担などに従い、取締役会及び重要な会議に出席、決裁書類等の重要書類の閲覧を通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況の監督機能を担っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次頁のとおりです。

<コーポレート・ガバナンス体制の模式図>

(2025年3月27日現在)



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムに関する体制及び方針

当社は、会社法第362条及び会社法施行規則第112条の規定に従って、業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制という）に関する基本方針を定め、以下のように実施しております。

1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス体制の基礎として、経営理念、行動規範を定め、グループの社員等にこれを周知徹底すべくウェブサイトに公表するとともに、取締役及び執行役員は法令及び倫理規範の遵守を率先垂範する。
 - ・コンプライアンスやリスクマネジメント体制の整備を含むCSR活動を推進するため、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、社外取締役制度を採用し、意思決定のプロセスを含む経営全般の透明性を高める。
 - ・内部監査部門として内部監査室を設置し、グループの業務プロセスおよび業務全般の適正性等について内部監査を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書については、文書管理及び保存に関する規程に基づき、書面または電磁的媒体等その記録媒体に応じて適切に保存・管理し必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の重要事項は、毎月の取締役会で討議・決定し、必要に応じ臨時取締役会を開催し、討議・決定する。また、業務執行最高責任者である代表取締役に対して適切な助言を行うことを目的に、執行役員及び各部門の責任者で構成される経営会議を毎月1回開催し、業務執行事項についての方向性や方針の確認を行う。
4. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制
 - イ 当社および子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社が定める関係会社管理規程および当社と子会社との間で個別に締結される管理契約等において、子会社の経営業績、財務状況その他の重要な情報については、当社への定期的な報告を義務付ける。
 - ・定期的または必要に応じて、当社および子会社の取締役が出席する役員会を開催し、子会社において重要な事項が発生した場合には、子会社が当社へその内容を報告することを義務付ける。
 - ロ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・グループ全体のリスク管理について定めるコンプライアンス規程を基に、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - ・当社のコンプライアンス委員会において、グループ全体のリスクマネジメント推進に関わる課題・対策を審議する。
 - ・不測の事態や危機の発生時にグループの事業継続を図るための計画を策定し、当社および子会社の役員および社員等に周知徹底する。
- 八 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・3事業年度を期間とするグループの中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標および予算配分等を定める。
 - ・グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限および意思決定その他の組織に関する基準を定め、これに準拠した体制を構築する。
 - ・内部監査室は、内部監査規程、関係会社管理規程に基づき、子会社に対する内部監査を実施する。
- 二 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・コンプライアンス規程を作成し、グループの全ての役員および社員等に周知徹底する。
 - ・各子会社には、規模や業態に応じて適正数の監査役もしくはコンプライアンス推進担当者を配置する。
 - ・内部監査室は、内部監査規程、関係会社管理規程に基づき内部監査を実施する。
 - ・グループの役員および社員等が直接通報を行うことができるコンプライアンス・ホットラインを当社内に整備する。

5. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき社員等は、監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。ただし、その社員等が他の部署を兼務している場合については、監査実施中は、監査等委員会の指揮命令に従わなければならない。
 6. 子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
 - ・グループの役員および社員等は、当社監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
 - ・グループの役員および社員等は、法令等の違反行為等、当社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実について、これを発見次第、ただちに当社監査等委員会に報告する。
 - ・内部監査室等は、定期的に当社監査等委員会に対する報告を実施し、グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。また、これらの内容は取締役会へ直接報告を行うこともできる。
 - ・グループの内部通報制度の担当部署は、グループの役員および社員等からの内部通報状況について、定期的に当社監査等委員会に報告する。
 7. 監査等委員会へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱を受けないことを確保するための体制
 - ・グループの監査役または当社監査等委員会への報告を行ったグループの役員および社員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を行うことを禁止し、その旨を当社の役員および社員等に周知する。
 8. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定の予算を設ける。
 - ・監査等委員会が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合には速やかに処理する。
 9. 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方・整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力や団体に対し、社会常識と正義感を持ち、毅然とした対応で臨み、一切の関係を持たないことを基本的な方針としている。反社会勢力に対する統括部門を定め、必要に応じて警察や顧問弁護士、その他外部の専門機関と連携し、反社会勢力へ対応する体制をとっている。
- b. リスク管理体制の整備の状況
- 事業構成や事業運営にかかわる事業リスク、為替変動やカントリーリスクなど外部要因に基づくリスク、新技術開発・知的財産など技術競争力に関するリスク等は取締役会、経営会議において常時管理し、必要な都度対策する。また、製品の品質・欠陥や環境・災害・安全に関するリスク、情報セキュリティや反社会的勢力への対応、独占禁止法・輸出管理法・下請法などコンプライアンスに関するリスクなどについては、コンプライアンス委員会及び総務部において重要リスクの洗い出しを行い、対策を講じる。万一不測の事態が発生した場合は、迅速に代表取締役のもとに対策委員会を設置し、損害を最小限に止め事業継続体制を整える。
- c. 責任限定契約の概要
- 当社と社外取締役は、会社法第430条の3の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D & O保険）契約を保険会社との間で締結し、当該保険により、損害賠償請求がなされた場合に被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用を支払限度額300百万円の範囲内において填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役であり、すべての被保険者について保険料を全額当社が負担しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

f. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第2項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

3. 取締役及び会計監査人の責任免除

当社は会社法の各規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令に定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び会計監査人がその期待される職務をより適切に行うことができるようにするためであります。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会を円滑に行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】
役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率 14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 執行役員 会長	鎌田 信夫	1940年11月13日	1972年4月 東京工業大学応用物理電磁物性研究室研究員 1973年9月 インテルジャパン(株)(現インテル(株))入社 1979年3月 当社設立 代表取締役社長 1982年12月 九州工業大学 非常勤講師 2024年1月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	3,850
代表取締役 執行役員 社長	鎌田 理	1970年5月30日	1994年4月 日本オラクル(株)入社 2008年12月 同社オラクルダイレクト テクニカルサービス部シニアディレクター 2018年6月 同社ソリューション・エンジニアリング統括クラウド・プラットフォーム本部オラクルデジタルオラクルデジタルソリューション第一部 シニアディレクター 2019年3月 当社非常勤取締役 2021年3月 当社入社 取締役(現任) ITセキュリティ営業統括本部長 2022年4月 ITセキュリティ事業部長(現任) 2024年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	700
取締役	三角 育生	1962年10月9日	2005年6月 (独)情報処理推進機構セキュリティセンター長 2007年6月 経済産業省商務情報政策局情報セキュリティ政室長 2009年7月 経済産業省貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易審査課長 2012年6月 内閣官房内閣参事官(内閣サイバーセキュリティセンター等) 2016年6月 内閣官房内閣審議官(NISC副センター長) 2018年8月 経済産業省サイバーセキュリティ・情報化審議官 2020年11月 (一財)高度技術社会推進協会調査役(東京都) 2021年9月 デジタル庁セキュリティストラテジスト(非常勤)(現任) 2022年4月 東海大学情報通信学部教授・学部長(現任) 2023年3月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	石原 冴子 (現姓：佐藤)	1977年7月19日	2002年4月 日本オラクル㈱入社 2017年9月 テクノロジーオペレーション部長 2020年6月 執行役員 ストラテジー&オペレーション統括テクノロジーオペレーション本部長 2024年9月 執行役員/Vice President ストラテジー&オペレーション統括 テクノロジー&アプリケーションオペレーション(現任) 2025年3月 当社社外取締役(現任)	(注) 2	-
取締役 監査等委員	高德 信男	1959年10月16日	1983年4月 昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 1988年1月 監査法人新橋会計社(現ひびき監査法人)入社 1993年6月 高德公認会計士事務所設立 所長(現任) 1997年6月 当社社外監査役(2011年6月退任) 2012年6月 当社社外監査役(2016年3月退任) 2016年3月 当社補欠監査役 2020年3月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	12
取締役 監査等委員	中村 修	1959年12月1日	1997年4月 慶應義塾大学環境情報学部専任講師 2000年4月 同大学環境情報学部助教授 2006年4月 同大学環境情報学部教授(現任) 2010年6月 ㈱ナノオプト・メディア 社外取締役(現任) 2011年6月 ㈱インターネット総合研究所 社外取締役(現任) 2015年12月 当社仮監査役 2016年3月 当社取締役 2020年3月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	-
取締役 監査等委員	飯塚 久夫	1948年2月18日	1999年7月 NTTコミュニケーションズ㈱ 取締役 2002年7月 NTTコミュニケーションズ㈱ 常務取締役 2005年6月 NTTラーニングシステムズ㈱ 代表取締役社長 2007年6月 NECビッグローブ㈱ 代表取締役社長 2011年4月 日本データ通信協会テレコム・アイザック (現ICT-ISAC)推進会議会長 2011年10月 国立大学法人東京工業大学理事・副学長 東京工業大学博物館館長 2013年4月 東京工業大学客員教授 2013年7月 ㈱ぐるなび 取締役副社長 2014年4月 一般社団法人日本アルゼンチンタンゴ連盟 代表理事会長(現任) 2019年12月 一般社団法人量子ICTフォーラム総務理事(現任) 2024年3月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 3	-
計					4,562

(注)1. 取締役 三角育生、石原冴子、高德信男、中村修、ならびに飯塚久夫は、社外取締役です。

2. 2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2024年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 代表取締役社長鎌田理は、代表取締役会長鎌田信夫の二親等内の親族であります。

5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
佐藤 英明	1947年6月13日生	1970年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話㈱)入社 2003年6月 NTTビジネスアソシエ㈱ 代表取締役常務 2004年6月 NTT東京電話帳㈱ 代表取締役社長 1997年6月 NTTコミュニケーションズ㈱ 常勤監査役 2012年6月 同社 退任 2013年7月 ㈱イセトー 顧問 2016年3月 当社社外監査役 2020年3月 当社社外監査役 退任 2020年3月 当社補欠取締役監査等委員(現任)	-

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、取締役と兼務している者を除いた執行役員は見立宏、土屋徹、百武真也、三須貴夫、春日井幹人で構成されております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役を5名選任しております。

社外取締役の選任においては、会社法が定める社外取締役の要件および東京証券取引所が定める独立役員の独立性判断基準に基づいて選定を行うほか、代表取締役社長による事前の面談により、取締役会に対し建設的な意見具申が期待できる人物を選定しております。

また社外取締役には、その経歴から培われた豊富な知識・経験と幅広い見識に基づき、大局的な見地からの当社への経営の監督と助言を期待し、選任しております。三角育生氏は、日本政府における長年のサイバーセキュリティ政策に関する豊富な知見を有しており、当該知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、選任しております。石原冴子氏は、業務プロセスの分析力に長けており、同じ業界である当社の効率的な業務運営に対して助言等を頂くことを期待し、選任しております。高德信男氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見に基づく企業会計の専門の見地から当社の経営を監視していただくとともに、長年の公認会計士事務所経営を含めた経験から経営全般において助言を頂戴することでコーポレートガバナンスの強化を期待できることから、選任しております。中村修氏は、大学教授として当業界に精通しており、その豊富な経験と高い見識をもって、当社の事業運営についての指導、提言が期待できることから、選任しております。飯塚久夫氏は、過去に多くの会社役員を経験され、その経営経験を含めた豊富な経験と高い見識をもって、当社の事業運営についての指導、提言が期待できることから、選任しております。飯塚久夫氏は、過去に多くの会社役員を経験され、その経営経験を含めた豊富な経験と高い見識をもって、当社の事業運営についての指導、提言が期待できることから、選任しております。

当社の社外取締役は、本人及びその近親者とも当社および当社の大株主企業、主要な取引先の出身者ではありません。

当社との間には特別の利害関係が存在しない、三角育生氏、石原冴子氏、高德信男氏、中村修氏、飯塚久夫氏の社外取締役5名は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門との連携のもと、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役監査等委員3名で構成されています。監査等委員は、月1回以上、監査等委員会を定時ないし臨時に開催して情報交換を行うとともに、適宜グループの役員及び社員に対し業務執行にかかる事項について報告を求め、また、稟議等を閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

また、社内の重要会議の動向や業務の動向、重要な決裁書類の閲覧、内部監査の結果等の報告を通じて当社の業務執行状況の把握に努めております。会計監査人とは、年間監査計画、重点監査項目等の説明会、四半期ごとの監査報告会、期末監査報告会等で連携を図っております。

なお、監査等委員会委員長である高德信男氏は、公認会計士として監査法人及び会計事務所での職歴で培った経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高德 信男	23	22
中村 修	23	22
加藤 光治 (注)	5	4
飯塚 久夫 (注)	18	17

(注) 2024年3月28日開催の第46回定時株主総会において取締役(監査等委員)の加藤光治氏は退任し、飯塚久夫氏が新たに選任されたため、両名の取締役会及び監査等委員会の開催回数は、他の取締役と異なります。

内部監査の状況

当社の内部監査室は、業務の問題点指摘及び改善指導に努め、年間監査計画に基づき往査または書面により監査を実施し、当該監査終了後に監査報告書を作成のうえ代表取締役社長に提出し、その承認をもって被監査部門に通知することとしております。その結果と監査指摘事項のフォローアップ状況は、監査等委員会に対しても適宜報告が行われております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

20年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 原山 精一

指定有限責任社員 業務執行社員 伊東 朋

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士7名 その他12名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価について、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる相応の規模と審査体制が整備されていること、監査日数、監査機関及び具体的な監査実施要項並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらにこれまでの監査実績等を総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	-	37	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35	-	37	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(ERNST&YOUNG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	2	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	2	-	-

提出会社における非監査業務の内容は解散した子会社の研究開発費還付に関する事項です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度

いずれの年度も該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査法人より提出された監査計画書を勘案した上で、監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は会計監査人の監査計画を確認のうえ、報酬額が合理的に設定されていると判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、基本報酬と業績連動報酬により構成されております。基本報酬部分は、業務に対する各役員が担う役割、責務に応じて決定しております。

業績連動報酬は売上高と利益の目標達成率及び株価変動率で金額を算定し、年次賞与として支給しております。

経営の監督機能を担う監査等委員である取締役については、それぞれ適切にその役割を担うため、独立性を確保する必要があることから、固定の月例報酬のみを支給し、業績により変動する報酬は支給しておりません。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額は、代表取締役社長の起案に基づき、監査等委員会の承認を得て決定しております。

また、報酬の限度額については、2020年3月24日開催の第42回定時株主総会決議により、監査等委員でない取締役7名に対して年額500百万円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人給与とは含まない。）、監査等委員である取締役3名に対して、年額100百万円以内と決議しております。なお、当事業年度における当社の役員報酬額の決定に当たっては、社外取締役および経営会議で事前に協議を重ねた上で、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	105	92	13	-	2
取締役 監査等委員(社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	17	17	0	0	6

(注) 1. 監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2020年3月24日開催の第42回定時株主総会において、監査等委員でない取締役7名に対し、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。

2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年3月24日開催の第42回定時株主総会において、監査等委員である取締役3名に対し、年額100百万円以内と決議いただいております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適合に関する取締役会等における検証内容

当社は持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、主要な取引先との強固な信頼関係の維持を目的として、当該取引先の株式を保有することがあります。

前述の視点から取締役会は個々の保有における経済合理性や保有効果等を定性面・定量面から検証し、継続して保有する必要がない保有株式については段階的に縮減の方向で進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式等	17	15
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式等	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	21
非上場株式以外の株式	4	21

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ネクスグループ	-	40,000	同社株式は今後の取引の可能性に鑑み、 保有しておりましたが、当期売却いた しました。	無
	-	5		
(株)ストリームメディア コーポレーション	-	34,375	同社株式は今後の取引の可能性に鑑み、 保有しておりましたが、当期売却いた しました。	無
	-	6		
コナミグループ(株)	-	869	同社株式は今後の取引の可能性に鑑み、 保有しておりましたが、当期売却いた しました。	無
	-	6		
(株)スカラ	-	1,800	同社株式は今後の取引の可能性に鑑み、 保有しておりましたが、当期売却いた しました。	無
	-	1		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,394	14,692
受取手形	2	2
電子記録債権	1,076	1,068
売掛金	2,655	2,477
契約資産	19	16
リース投資資産	65	128
商品及び製品	751	601
仕掛品	54	27
原材料及び貯蔵品	59	49
前払費用	1,524	1,571
その他	373	283
貸倒引当金	23	25
流動資産合計	19,952	20,897
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,010	875
減価償却累計額	651	472
建物及び構築物（純額）	358	403
車両運搬具	52	52
減価償却累計額	49	50
車両運搬具（純額）	2	1
工具、器具及び備品	1,090	991
減価償却累計額	952	846
工具、器具及び備品（純額）	138	145
土地	184	191
有形固定資産合計	684	742
無形固定資産		
ソフトウェア	337	313
ソフトウェア仮勘定	230	107
その他	14	14
無形固定資産合計	583	435
投資その他の資産		
投資有価証券	97	56
差入保証金	472	386
繰延税金資産	350	261
その他	483	506
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,404	1,210
固定資産合計	2,672	2,388
資産合計	22,624	23,286

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	883	913
短期借入金	69	63
リース債務	21	31
未払金	525	413
未払法人税等	930	1
契約負債	7,881	8,536
賞与引当金	656	493
役員賞与引当金	24	13
その他	408	379
流動負債合計	11,402	10,845
固定負債		
リース債務	43	97
その他	47	59
固定負債合計	90	156
負債合計	11,493	11,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,326	1,326
資本剰余金	1,404	1,405
利益剰余金	9,844	11,070
自己株式	1,322	1,314
株主資本合計	11,253	12,486
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14	0
為替換算調整勘定	150	215
その他の包括利益累計額合計	136	215
非支配株主持分	15	11
純資産合計	11,131	12,283
負債純資産合計	22,624	23,286

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	6 19,058	6 18,606
売上原価	1 10,497	1 10,313
売上総利益	8,561	8,293
販売費及び一般管理費	2, 3 5,952	2, 3 6,249
営業利益	2,608	2,043
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	73	18
為替差益	128	124
助成金収入	19	-
貸倒引当金戻入額	0	0
その他	21	8
営業外収益合計	244	152
営業外費用		
支払利息	0	0
固定資産除却損	12	31
投資事業組合運用損	30	6
その他	-	0
営業外費用合計	44	38
経常利益	2,809	2,156
特別利益		
投資有価証券売却益	-	27
固定資産売却益	4 30	4 0
債務免除益	24	-
特別利益合計	55	28
特別損失		
減損損失	5 5	5 1
ソフトウェア除却損	19	-
投資有価証券評価損	2	8
投資有価証券売却損	-	3
事業構造改善費用	29	-
特別損失合計	56	13
税金等調整前当期純利益	2,808	2,171
法人税、住民税及び事業税	929	349
法人税等調整額	54	90
過年度法人税等	-	10
法人税等合計	874	450
当期純利益	1,934	1,720
非支配株主に帰属する当期純損失()	2	4
親会社株主に帰属する当期純利益	1,936	1,725

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	1,934	1,720
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	13
為替換算調整勘定	100	62
その他の包括利益合計	96	76
包括利益	1,837	1,644
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,839	1,647
非支配株主に係る包括利益	1	3

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,326	1,403	8,241	1,333	9,637
当期変動額					
剰余金の配当			333		333
親会社株主に帰属する当期純利益			1,936		1,936
自己株式の処分		1		10	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1	1,603	10	1,615
当期末残高	1,326	1,404	9,844	1,322	11,253

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	10	49	39	16	9,615
当期変動額					
剰余金の配当					333
親会社株主に帰属する当期純利益					1,936
自己株式の処分					11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	101	97	1	99
当期変動額合計	3	101	97	1	1,516
当期末残高	14	150	136	15	11,131

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,326	1,404	9,844	1,322	11,253
当期変動額					
剰余金の配当			500		500
親会社株主に帰属する当期純利益			1,725		1,725
自己株式の処分		0		7	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,225	7	1,233
当期末残高	1,326	1,405	11,070	1,314	12,486

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	14	150	136	15	11,131
当期変動額					
剰余金の配当					500
親会社株主に帰属する当期純利益					1,725
自己株式の処分					8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13	64	78	3	81
当期変動額合計	13	64	78	3	1,152
当期末残高	0	215	215	11	12,283

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,808	2,171
減価償却費	315	347
減損損失	5	1
ソフトウェア除却損	19	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
賞与引当金の増減額(は減少)	216	163
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	10
受取利息及び受取配当金	74	19
支払利息	0	0
為替差損益(は益)	133	122
投資有価証券評価損益(は益)	2	8
投資有価証券売却損益(は益)	-	24
投資事業組合運用損益(は益)	30	6
固定資産売却益	30	0
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	58	194
棚卸資産の増減額(は増加)	78	180
前払費用の増減額(は増加)	187	35
仕入債務の増減額(は減少)	56	26
未払金の増減額(は減少)	19	113
契約負債の増減額(は減少)	729	646
破産更生債権等の増減額(は増加)	0	-
その他	4	250
小計	3,526	3,346
利息及び配当金の受取額	74	19
利息の支払額	2	1
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	45	1,328
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,643	2,035
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	90	190
有形固定資産の売却による収入	461	0
無形固定資産の取得による支出	413	86
投資有価証券の売却による収入	-	40
差入保証金の差入による支出	0	0
出資金の払込による支出	20	-
投資事業組合からの分配による収入	2	-
その他	3	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	57	237
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	63	6
配当金の支払額	333	500
財務活動によるキャッシュ・フロー	397	507
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,194	1,298
現金及び現金同等物の期首残高	10,199	13,394
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,394	1 14,692

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

- ・ 索利通ネットワークシステム(上海)有限公司
- ・ Soliton Systems, Inc.
- ・ Y Explorations, Inc.
- ・ Soliton Systems Europe N.V.
- ・ 株式会社Sound-FinTech
- ・ 株式会社サイバー防衛研究所

当連結会計年度において、株式会社サイバー防衛研究所を新規設立により連結の範囲に含めております。

また、株式会社Applause Messagesは清算終了により連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ 棚卸資産

(イ) 商品及び製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ) 原材料及び貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし当社及び国内連結子会社で2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
車両運搬具	2～6年
工具器具備品	3～8年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

(イ) 市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれが大きい額を減価償却費として計上しております。

(ロ) 自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ) その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支払見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識関係」注記に記載のとおりであります。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

市場販売目的のソフトウェアの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	337	313
上記のうち、市場販売目的のソフトウェア	172	183

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に基づいて、機能改良に要した費用や研究開発終了後の費用を、将来の収益獲得が確実な範囲で資産計上しており、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しております。また、減価償却を実施した後の未償却残高が翌期以降の見込販売収益の額を上回った場合、当該超過額は一時の費用又は損失として処理しております。

主要な仮定

見込販売収益の算定における主要な仮定は、販売計画に基づく受注予測であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見込販売収益の算定に用いた受注予測について、見積り時に想定できなかった要因により変動した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下、「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

圧縮記帳

助成金による圧縮記帳額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
土地	28百万円	28百万円

(連結損益計算書関係)

1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	64百万円	62百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与手当	2,154百万円	2,210百万円
賞与引当金繰入額	307	236
賞与	199	203
役員賞与引当金繰入額	24	13
地代家賃	384	392
退職給付費用	106	93
貸倒引当金繰入額	2	2
研究開発費	938	1,120

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	938百万円	1,120百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
工具器具備品	-百万円	0百万円
土地	30	-
計	30	0

5 減損損失

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都新宿区	事業用資産	工具器具備品
中国 上海市	事業用資産	工具器具備品

（1）資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として、事業用資産について事業セグメント単位を基礎としてグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。

（2）減損損失の認識に至った経緯

収益性が低下している事業用資産について減損損失を認識しております。

（3）減損損失の金額

工具器具備品5百万円であります。

（4）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値を使用しております。使用価値は、当連結会計年度までの実績より将来キャッシュ・フローを見込むのが困難であるため、零としております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都新宿区	事業用資産	工具器具備品
米国 カリフォルニア州	事業用資産	工具器具備品

（1）資産のグルーピング方法

当社グループは、原則として、事業用資産について事業セグメント単位を基礎としてグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。

（2）減損損失の認識に至った経緯

収益性が低下している事業用資産について減損損失を認識しております。

（3）減損損失の金額

工具器具備品1百万円であります。

（4）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値を使用しております。使用価値は、当連結会計年度までの実績より将来キャッシュ・フローを見込むのが困難であるため、零としております。

6 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4百万円	8百万円
組替調整額	-	24
税効果調整前	4	15
税効果額	0	1
その他有価証券評価差額金	3	13
為替換算調整勘定：		
当期発生額	100	62
組替調整額	-	-
税効果調整前	100	62
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	100	62
その他の包括利益合計	96	76

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,738,888	-	-	19,738,888
合計	19,738,888	-	-	19,738,888
自己株式				
普通株式	1,218,887	-	9,900	1,208,987
合計	1,218,887	-	9,900	1,208,987

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少9,900株は、取締役会の決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分9,900株による減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2023年2月10日 取締役会	普通株式	148	8.0	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年8月7日 取締役会	普通株式	185	10.0	2023年6月30日	2023年8月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	259	利益剰余金	14.0	2023年12月31日	2024年3月29日

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	19,738,888	-	-	19,738,888
合計	19,738,888	-	-	19,738,888
自己株式				
普通株式	1,208,987	-	7,200	1,201,787
合計	1,208,987	-	7,200	1,201,787

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少7,200株は、取締役会の決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分7,200株による減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	普通株式	259	14.0	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	240	13.0	2024年6月30日	2024年8月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	普通株式	722	利益剰余金	39.0	2024年12月31日	2025年3月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）	当連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
現金及び預金勘定	13,394百万円	14,692百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	13,394	14,692

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主としてコピー機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
リース料債権部分	107	232
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	42	103
リース投資資産	65	128

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	34	24	24	22	2	-

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (2024年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	58	58	56	35	22	-

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年以内	397	417
1年超	625	538
合計	1,023	956

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、短期的な預金取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。資金調達については主として銀行借入によっております。また、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、社内規定に従い、必要に応じて信用状況の把握を行い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であります。株式等は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、時価の変動や発行体の財政状態等の定期的な把握を行い管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替オプション取引を実施しております。為替オプション取引は、当該リスクを回避し、安定的な利益を図る目的で、現有する外貨建債務及び仕入予想に基づき行う方針であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達にかかわるものです。流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)については、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引は、前述のリスクを回避するための為替オプション取引であり、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行う方針であり、社内規程に基づき必要な承認手続きを受けたものについて、管理部が適切に実行及び管理する体制となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 其他有価証券	20	20	-
資産計	20	20	-

- () 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年12月31日）

当連結会計年度における連結貸借対照表価額、時価及びこれらの差額について、記載すべき事項はありません。なお、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）1．市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
非上場株式等	77	56

これらについては、市場価格のない株式等であることから、「その他有価証券」には含まれておりません。

前連結会計年度において、非上場株式等について2百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式等について8百万円の減損処理を行っております。

（注）2．連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については含めておりません。当該出資の連結貸借対照表計上額は448百万円であります。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)
現金及び預金				
預金	13,394	-	-	-
受取手形	2	-	-	-
電子記録債権	1,076	-	-	-
売掛金	2,655	-	-	-
合計	17,128	-	-	-

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)
現金及び預金				
預金	14,692	-	-	-
受取手形	2	-	-	-
電子記録債権	1,068	-	-	-
売掛金	2,477	-	-	-
合計	18,241	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分解しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	20	-	-	20
資産計	20	-	-	20

当連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	20	9	10
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20	9	10
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	20	9	10

当連結会計年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券2百万円(その他有価証券2百万円)の減損処理を行っております。

(注) 上記には市場価格のない株式等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券8百万円(その他有価証券8百万円)の減損処理を行っております。

(注) 上記には市場価格のない株式等を含んでおります。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	40	27	3
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	40	27	3

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）170百万円、当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）174百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損否認額	98百万円	90百万円
投資有価証券評価損否認額	180	155
貸倒引当金否認額	6	7
賞与引当金否認額	199	149
ソフトウェア償却否認額	16	24
繰越欠損金 (注)	263	277
その他	193	133
小計	958	838
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	263	277
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	342	299
評価性引当額小計	606	576
繰延税金資産合計	352	261
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1	-
繰延税金負債合計	1	-
繰延税金資産純額	350	261

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2023年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 ()	0	21	38	36	7	158	263
評価性引当額	0	21	38	36	7	158	263
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金 ()	19	38	37	5	40	135	277
評価性引当額	19	38	37	5	40	135	277
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.8
住民税均等割	0.4	0.5
評価性引当額の増減	1.0	1.7
連結子会社の税率差異	1.9	0.7
税額控除	3.2	10.4
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1	20.7

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項」(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、電子証明書による認証とアクセス制御、情報漏洩対策、サイバーセキュリティ対策及びテレワークの為にセキュリティ対策などの製品/クラウドサービスの販売、その他にモバイル回線による高精細・短遅延の映像伝送システムやアナログ・デジタル混在半導体デバイス等の開発・販売を主要な業務としております。

セキュリティ関連ソフトウェアの販売については、主にアプライアンスやライセンス販売及びその保守サービスとクラウドサービスの2種類に分かれます。

アプライアンス、ライセンスの販売については、顧客にソフトウェア製品が提供された時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。保守サービス、初年度無償保守付アプライアンスの保守部分、保守付サブスクリプションライセンスについては、一定期間にわたって履行義務が充足されるため、契約期間に応じて収益を認識しております。

クラウドサービスについては、サービス提供の履行義務が、時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

また、約束した対価の金額は、通常短期のうちに支払期日が到来し、重要な金融要素は含まれておりません。なお、主に保守サービス取引においては前受金を収受しておりますが、重要な金融要素は含んでおりません。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約資産(期首残高)	22	19
契約資産(期末残高)	19	16
契約負債(期首残高)	7,134	7,881
契約負債(期末残高)	7,881	8,536

契約資産は、顧客との契約における義務を履行するにつれて認識した収益にかかる売掛金です。契約資産は、顧客との契約における義務の履行完了部分に相応する代金相当額を請求する際に、顧客との契約から生じた債権へ振替えられます。

契約負債は、主に保守契約に基づき顧客から受領した前受金であり、翌連結会計年度以降に充足する履行義務に対応するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は3,318百万円です。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は3,568百万円です。

残存履行義務に配分した取引価格

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	4,789	5,337
1年超2年以内	1,898	2,052
2年超	2,728	2,950
合計	9,417	10,341

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び各子会社を、製品・サービス別に3つの事業ユニットに分類し、各事業ユニットは、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業ユニットを基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ITセキュリティ事業」、「映像コミュニケーション事業」及び「Eco 新規事業開発」の3つを報告セグメントとしております。

「ITセキュリティ事業」は、情報漏洩対策、認証とアクセス制御、テレワークの為のセキュリティ対策、サイバーセキュリティ対策のソフトウェア等を自社で開発し、最適なシステム構築の提案ならびに運用サービスを顧客へ提供しております。「映像コミュニケーション事業」は、モバイル回線による高精細・短遅延の映像伝送システム「Smart-telecasterシリーズ」の開発・販売を行っております。「Eco 新規事業開発」は、アナログ・デジタル混在の半導体デバイスや映像伝送システム等の開発・販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ITセキュリティ	映像コミュニケーション	Eco 新規事業開発	
売上高				
商品・製品	7,412	388	282	8,083
保守	5,262	42	-	5,304
クラウドサービス	2,157	35	0	2,192
役務その他収益	2,954	499	24	3,477
顧客との契約から生じる収益	17,786	965	306	19,058
外部顧客への売上高	17,786	965	306	19,058
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	17	22	47
計	17,794	982	329	19,105
セグメント利益又はセグメン ト損失()	3,701	16	219	3,465
セグメント資産	5,211	570	49	5,831
その他の項目				
減価償却費	273	12	5	291
減損損失	2	-	2	5
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	397	-	2	400

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	ITセキュリティ	映像コミュニケーション	Eco 新規事業開発	
売上高				
商品・製品	6,759	377	100	7,238
保守	5,498	51	-	5,549
クラウドサービス	2,326	71	-	2,397
役務その他収益	2,898	499	22	3,420
顧客との契約から生じる収益	17,482	1,000	123	18,606
外部顧客への売上高	17,482	1,000	123	18,606
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7	33	22	63
計	17,490	1,033	146	18,669
セグメント利益又はセグメン ト損失()	3,170	178	333	3,015
セグメント資産	5,779	429	48	6,257
その他の項目				
減価償却費	289	6	3	299
減損損失	-	-	1	1
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	94	-	1	95

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,105	18,669
セグメント間取引消去	47	63
連結財務諸表の売上高	19,058	18,606

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,465	3,015
全社費用(注)	856	972
連結財務諸表の営業利益	2,608	2,043

(注)全社費用は、主に報告セグメントが負担する管理部門費の配賦差額であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,831	6,257
全社資産(注)	16,793	17,028
連結財務諸表の資産合計	22,624	23,286

(注)全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、又は長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	291	299	23	48	315	347
減損損失	5	1	-	-	5	1
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	400	95	87	181	487	277

(注)1.減価償却費の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産の減価償却費であります。

2.有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに帰属しない管理部門の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
578	106	-	684

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム株式会社	2,095	ITセキュリティ/映像コミュニケーション

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
627	114	0	742

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム株式会社	2,279	ITセキュリティ/映像コミュニケーション

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	599.90円	662.01円
1株当たり当期純利益金額	104.55円	93.11円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,936	1,725
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	1,936	1,725
期中平均株式数(株)	18,525,127	18,533,796

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	69	63	0.68	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	21	31	1.87	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	43	97	1.96	2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	135	192	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	32	31	20	13

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結 会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,575	8,542	13,244	18,606
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益金額 (百万円)	562	825	1,078	2,171
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益金額 (百万円)	391	585	725	1,725
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益金額 (円)	21.14	31.60	39.16	93.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	21.14	10.47	7.56	53.94

(注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。

2. 第3四半期については、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,282	14,521
受取手形	2	2
電子記録債権	1,076	1,068
売掛金	1 2,573	1 2,414
契約資産	19	16
リース投資資産	65	128
商品及び製品	747	595
仕掛品	54	27
原材料及び貯蔵品	59	49
前渡金	43	1
前払費用	1 1,460	1 1,509
関係会社短期貸付金	1,272	1,365
その他	1 261	1 272
貸倒引当金	1,267	1,354
流動資産合計	19,650	20,619
固定資産		
有形固定資産		
建物	315	357
車両運搬具	2	1
工具、器具及び備品	135	144
土地	2 122	2 122
有形固定資産合計	576	626
無形固定資産		
ソフトウェア	334	310
ソフトウェア仮勘定	230	107
電話加入権	14	14
無形固定資産合計	580	433
投資その他の資産		
投資有価証券	59	15
関係会社株式	6	24
出資金	409	448
関係会社出資金	107	20
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	73	57
差入保証金	469	382
繰延税金資産	348	259
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	1,475	1,208
固定資産合計	2,632	2,268
資産合計	22,283	22,887

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,843	1,906
リース債務	21	31
未払金	1,527	1,408
未払費用	280	270
未払法人税等	930	-
契約負債	1,735	1,830
賞与引当金	652	487
役員賞与引当金	24	13
その他	69	90
流動負債合計	11,086	10,514
固定負債		
リース債務	43	97
その他	10	10
固定負債合計	54	107
負債合計	11,140	10,622
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,326	1,326
資本剰余金		
資本準備金	1,247	1,247
その他資本剰余金	156	157
資本剰余金合計	1,404	1,405
利益剰余金		
利益準備金	95	95
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,624	10,752
利益剰余金合計	9,720	10,848
自己株式	1,322	1,314
株主資本合計	11,128	12,264
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14	0
評価・換算差額等合計	14	0
純資産合計	11,142	12,265
負債純資産合計	22,283	22,887

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 18,275	1 17,842
売上原価	1 9,977	1 9,810
売上総利益	8,298	8,032
販売費及び一般管理費	1, 2 5,475	1, 2 5,874
営業利益	2,822	2,157
営業外収益		
受取利息	1 11	1 13
受取配当金	73	18
為替差益	129	123
助成金収入	19	-
その他	21	8
営業外収益合計	255	164
営業外費用		
固定資産除却損	12	31
貸倒引当金繰入額	280	85
投資事業組合運用損	30	6
その他	-	0
営業外費用合計	323	124
経常利益	2,755	2,197
特別利益		
固定資産売却益	30	0
投資有価証券売却益	-	27
債務免除益	24	-
特別利益合計	55	28
特別損失		
減損損失	2	0
ソフトウェア除却損	19	-
子会社株式評価損	-	50
投資有価証券評価損	2	8
関係会社出資金評価損	52	86
投資有価証券売却損	-	3
その他	-	0
特別損失合計	76	149
税引前当期純利益	2,733	2,076
法人税、住民税及び事業税	927	346
法人税等調整額	54	91
過年度法人税等	-	10
法人税等合計	872	448
当期純利益	1,861	1,627

【売上原価明細書】

(1) システム売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品棚卸高		618		747	
当期商品仕入高		3,316		2,160	
外注費		228	15.6	263	17.2
労務費		818	56.0	925	60.3
経費	1	413	28.3	344	22.5
当期発生原価		1,460	100.0	1,533	100.0
他勘定振替高	2	327		37	
期末商品棚卸高		747		595	
当期システム売上原価		4,321		3,808	

原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。

なお、商品については、期中は標準原価を用いて計算し、期末に原価差額の調整を行っております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費(百万円)	142	198
地代家賃(百万円)	69	74
保守費(百万円)	27	18

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア(百万円)	327	37

(2) サービス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
外注費		3,135	55.9	3,367	56.4
労務費		1,897	33.8	1,937	32.4
経費		579	10.3	670	11.2
当期発生原価		5,612	100.0	5,975	100.0
期首仕掛品棚卸高		97		54	
合計		5,709		6,029	
期末仕掛品棚卸高		54		27	
当期サービス売上原価		5,655		6,001	

原価計算の方法

個別原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
地代家賃(百万円)	117	131
減価償却費(百万円)	51	41

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,326	1,247	155	1,403	95	8,097	8,192	1,333	9,589
当期変動額									
剰余金の配当						333	333		333
当期純利益						1,861	1,861		1,861
自己株式の処分			1	1				10	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	1,527	1,527	10	1,539
当期末残高	1,326	1,247	156	1,404	95	9,624	9,720	1,322	11,128

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10	10	9,599
当期変動額			
剰余金の配当			333
当期純利益			1,861
自己株式の処分			11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	3	3
当期変動額合計	3	3	1,543
当期末残高	14	14	11,142

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,326	1,247	156	1,404	95	9,624	9,720	1,322	11,128	
当期変動額										
剰余金の配当						500	500		500	
当期純利益						1,627	1,627		1,627	
自己株式の処分			0	0				7	8	
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	1,127	1,127	7	1,136	
当期末残高	1,326	1,247	157	1,405	95	10,752	10,848	1,314	12,264	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差 額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	14	14	11,142
当期変動額			
剰余金の配当			500
当期純利益			1,627
自己株式の処分			8
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	13	13	13
当期変動額合計	13	13	1,122
当期末残高	0	0	12,265

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) 棚卸資産

- ・商品及び製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・原材料及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

主として定率法。ただし当社で2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上

- ・自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

- ・その他の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支払見込額に基づき計上しております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識関係」注記に記載のとおりであります。

(重要な会計上の見積り)

市場販売目的のソフトウェアの評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
ソフトウェア	334	310
上記のうち、市場販売目的のソフトウェア	172	183

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に基づいて、機能改良に要した費用や研究開発終了後の費用を、将来の収益獲得が確実な範囲で資産計上しており、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上しております。また、減価償却を実施した後の未償却残高が翌期以降の見込販売収益の額を上回った場合、当該超過額は一時の費用又は損失として処理しております。

主要な仮定

見込販売収益の算定における主要な仮定は、販売計画に基づく受注予測であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

見込販売収益の算定に用いた受注予測について、見積り時に想定できなかった要因により変動した場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産又は負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	32百万円	50百万円
短期金銭債務	11	10

2 圧縮記帳

助成金による圧縮記帳額は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
土地	28百万円	28百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	36百万円	45百万円
仕入高	51	21
販売費及び一般管理費	97	91
営業取引以外の取引高	11	13

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46.8%、当事業年度43.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53.2%、当事業年度56.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与手当	1,899百万円	2,011百万円
賞与引当金繰入額	307	268
役員賞与引当金繰入額	24	13
減価償却費	96	109
退職給付費用	79	83
貸倒引当金繰入額	2	2
研究開発費	931	1,113

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式6百万円、関連会社株式-百万円、関係会社出資金107百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2024年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式並びに関係会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式24百万円、関連会社株式-百万円、関係会社出資金20百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損否認額	97百万円	89百万円
投資有価証券評価損否認額	180	155
関係会社株式評価損否認額	217	257
貸倒引当金否認額	388	414
賞与引当金否認額	199	149
ソフトウェア償却否認額	16	24
その他	187	131
小計	1,286	1,223
評価性引当額	936	963
繰延税金資産合計	350	259
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1	-
繰延税金負債合計	1	-
繰延税金資産純額	348	259

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
住民税均等割	0.4%	0.6%
評価性引当額の増減	3.5%	1.3%
税額控除	3.3%	10.9%
その他	0.4%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.9%	21.6%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [注記事項] (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	315	102	30	29	357	442
車両運搬具	2	-	-	1	1	50
工具、器具及び備品	135	91	3 (0)	79	144	823
土地	122	-	-	-	122	-
有形固定資産計	576	193	34 (0)	110	626	1,316
無形固定資産						
ソフトウェア	334	209	-	233	310	1,732
ソフトウェア仮勘定	230	78	201	-	107	-
電話加入権	14	-	-	-	14	-
無形固定資産計	580	288	202	233	433	1,732

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 上記1以外の当期増減の主な内容

建物の増加	事務所内装工事等によるもの	102百万円
工具、器具及び備品の増加	ネットワーク機器及び周辺機器の取得等によるもの	91百万円
ソフトウェアの増加	販売用ソフトウェアの増加等によるもの	209百万円
ソフトウェア仮勘定の増加	販売用ソフトウェア開発費用等の増加によるもの	78百万円
ソフトウェア仮勘定の減少	販売用ソフトウェアの完成等によるもの	201百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,267	198	110	1,354
賞与引当金	652	487	652	487
役員賞与引当金	24	13	24	13

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.soliton.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月10日関東財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自 2024年4月1日 至 2024年6月30日）2024年8月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年2月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月27日

株式会社ソリトンシステムズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原山 精一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 朋

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソリトンシステムズの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソリトンシステムズ及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的のソフトウェアの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は連結貸借対照表においてソフトウェアを313百万円計上しており、そのうち183百万円が市場販売目的のソフトウェアである。</p> <p>会社は、注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおり、市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を減価償却費として計上している。</p> <p>また、減価償却を実施した後の未償却残高が翌期以降の見込販売収益の額を上回った場合、当該超過額は一時の費用又は損失として処理している。</p> <p>減価償却費等の算定過程には見込販売収益が含まれており、その見積りは費用処理額及び減価償却累計額等を控除して算定されるソフトウェアの資産計上額に影響を及ぼす。見込販売収益の算定における主要な仮定は、販売計画に基づく受注予測である。</p> <p>上記の主要な仮定は、不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場販売目的のソフトウェアの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場販売目的ソフトウェアの減価償却計算資料を入手し減価償却費の再計算を実施した。 ・経営者の見込販売収益の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における見込販売収益とその後の実績とを比較検討した。 ・主要な仮定である販売計画に基づく受注予測が合理的であるかについて、事業担当役員及び財務担当執行役員への質問及び関連する販売企画会議資料の閲覧を実施した。 ・ソフトウェアごとの販売計画に基づく受注予測の基礎となる販売管理データについて、実績データとの比較、分析を行った。 ・販売管理データに基づき算定された受注予測について、財務担当執行役員等への質問を行い販売計画と矛盾がないことを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ソリトンシステムズの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ソリトンシステムズが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月27日

株式会社ソリトンシステムズ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原山 精一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 朋

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソリトンシステムズの2024年1月1日から2024年12月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソリトンシステムズの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場販売目的のソフトウェアの評価

財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は貸借対照表においてソフトウェアを310百万円計上しており、そのうち183百万円が市場販売目的のソフトウェアである。
当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。